

広島県知事 様

広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1
安芸太田町長 橋 本 博 明令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業に
関する改善計画について

令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した施設等について、当初事業
実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

本町では、イノシシ及びサル等の鳥獣による農作物等の被害が年間を通して町内全域で発生して
おり、平成 29 年度から令和3年度までにサル用大型檻1基、イノシシ用箱わなを 10 基購入している。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

目標年度である令和4年度は、イノシシによる水稻の被害が増加したことが原因で未達成となった。
令和2年度及び令和3年度はイノシシの出没報告自体は多かったものの、電気柵により被害が軽減
されていたが、令和4年度はこれまで出没の少ない、防衛が手薄な農地を中心に被害が増加したもの
である。
これまでの経験則では有害鳥獣被害は予測できないことを肝に銘じ、防衛の意識醸成を図るとともに、
整備した箱わなによる捕獲を強化する必要がある。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (令和4年)	基準年度の実績 (平成30年)	1年目 (令和2年)	2年目 (令和3年)	3年目 (令和4年)		
被害防止計 画(被害の軽 減目標)	被害金額 (千円)	イノシシ	283	314	122	114	400	-277	
	被害面積 (a)	イノシシ	47.0	52.0	18.6	24.2	78.0	-520	

(注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、
それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

3 各指標ごとの合計も記載すること。

4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

4 改善方策

防除、環境整備及び捕獲の3つの取組みにより、改善を目指す。具体的な取組は以下のとおり。

(1) 防除

- ・単町事業により、田畑に設置する電気柵等の設置補助を行う。
- ・町民向けに研修を実施し、追払い方法や正しい防除の知識習得に取り組む。

(2) 環境整備

- ・単県事業により、有害鳥獣を引き寄せる未利用果樹の伐採に取り組む。
- ・ひろしまの森づくり事業を活用し、バッファゾーン整備に取り組む。

(3) 捕獲

- ・有害鳥獣捕獲団体育成補助金(単町事業)を活用し、有害鳥獣捕獲の担い手確保・育成に取り組む。

5 改善計画を実施するための推進体制

対策の3つの柱である、防除、環境整備、捕獲により、安芸太田町鳥獣被害対策実施隊等の関係機関と連携し、鳥獣被害対策を実施・推進する。